



こころと笠を整えて!

南須釜の念仏踊りより(4月3日)

広報

たまかわ

2024 4  
No.692

<https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp>



# 万感の思いを乗せて新たな旅立ち!

## 卒業

3月13日の玉川中学校の卒業式を皮切りに、村内の小学校やこども園で卒業式、卒園式が行われ、仲間とともに学び、思い出の詰まった学び舎を巣立っていきました。



3/13  
玉川中



3/18  
認定こども園  
たまかわ  
ワックの森



3/22  
玉一小



3/22  
須釜小





# 入学

## 希望いっぱい! 夢いっぱい! 新たなスタートライン!

春は新たな出会いの季節。村内の小中学校やこども園で入学式、入園式が挙行政され、子どもたちの生活がスタートしました。



4/5  
認定こども園  
たまかわ  
ワックの森



4/8

須釜小

4/8

玉一小



4/8

玉川中





# 今年度もよろしくお願いたします！



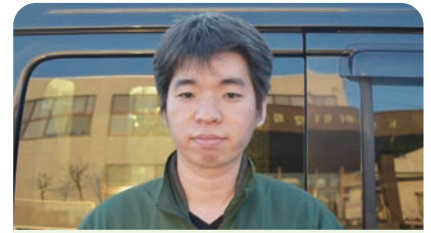
## 谷田川晃平 (やたがわ こうへい)

- ミッション：地域の賑わい創出支援隊員
- 着任：令和3年5月
- メッセージ：昨年度のこわたま市や夏祭りなどで見たことあるかも？という人が多いのではないのでしょうか？現在、遊びの探究をしており、玉川村で遊べる場所を増やせるように頑張っています。今年度もすまプラザで遊びのイベントコーナーを開催しているので、ぜひ遊びに来てください。



## 太田 竜也 (おおた たつや)

- ミッション：観光交流支援隊員
- 着任：令和3年9月
- メッセージ：6月1日と2日に福島空港公園にて第11回ソライチを開催します。100を超える全国各地のクラフト作家さんが集まるイベントです！私もスタッフの一員として参加しますので、皆様お誘いあわせの上ぜひお越しください！



## 佐々木寛史 (ささき ひろふみ)

- ミッション：農業支援隊員
- 着任：令和4年3月
- メッセージ：農業支援隊員の佐々木寛史です。卒隊後は村内での就農を目指し、村内の農家さんのもとで農業を勉強しています。これまでは、実証圃場で多品目の野菜を栽培しました。農家として独り立ちできるように頑張りますので、よろしくお願いします。



## 和田 正樹 (わだ まさき)

- ミッション：新産業チャレンジ隊員
- 着任：令和4年7月
- メッセージ：新規産業チャレンジ隊員の和田です。クラフトビールの醸造、販売を行っています。昨年度から村内でホップ栽培も始めています。クラフトビールだけでなく若年者も楽しめるような物も作っていきたくと思っています。



## 黒木 光治 (くろき みつはる)

- ミッション：たまかわ元気スポーツクラブ活動支援隊員
- 着任：令和4年9月
- メッセージ：今年度は任期も折り返しになりましたが一所懸命玉川村の子どものために活動していき残り18か月を精一杯生きていきたいと思っています！併せて地域おこし協力隊全体の価値も高められるように動いていきたいと思っています！



## 松生 繁 (まつしょう しげる)

- ミッション：英語学習支援隊員
- 着任：令和4年11月
- メッセージ：国内外の大学生の皆さんとのオンライン授業を、小学校の授業に定期的に組み込んでいきます。優れた英語運用力の大学生ばかりなので、玉川村の児童たちには貴重な体験となるはずです。子どもたちが英語を好きになり、世界を拓けるきっかけになれば嬉しいです。



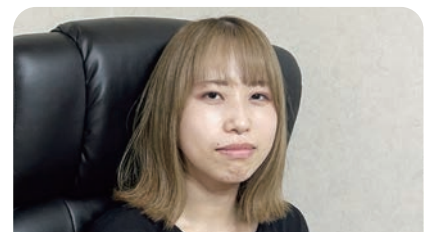
## 田中 瑞穂 (たなか みずほ)

- ミッション：移住コーディネーター
- 着任：令和5年2月
- メッセージ：今年度も移住者を増やしたいです。多くの方が訪れる玉川をめざし全力で！私はドラマ「世界の中心で、愛をさけぶ」が好きで移住してきました。セカチューを通して玉川をPRしていく仲間を募集中です！さらに、空き家バンク充実にもお力をお貸しください！



## 伊藤 泰助 (いとう たいすけ)

- ミッション：自転車事業支援隊員
- 着任：令和5年4月
- メッセージ：皆様ご存じ、自転車のお兄さん伊藤です！昨年度に引き続き、サイクルヴィレッジたまかわ公認インストラクターとして講習の実施やこども園での自転車体験のほか、アーバンスポーツ施設の美化や修繕に努めてまいります！よろしくお願いします！



## 熊田 美紀 (くまだ みき)

- ミッション：フリーミッション隊員
- 着任：令和5年4月
- メッセージ：村の名産品を使ったアレンジ商品をキッチンカーで販売しています。今年度は村の野菜や果物を使って新商品を開発し、キッチンカーで販売していく予定ですので、ぜひお越しください！チラシ、ポスターなどのデザインもやっていくのでよろしくお願いします！



# 私たちは『地域おこし協力隊』です！



**熊谷 慎吾** (くまがい しんご)

- **ミッション**：農業支援隊員
- **着任**：令和5年4月
- **メッセージ**：農業支援隊員の熊谷慎吾です。昨年の4月に入隊し、卒隊後の定住・就農を見据えて研修しています。1年で農業の厳しさ楽しさを知ることができました。中途半端な気持ちではできないので時間を無駄にせず頑張っていきたいです。農業を通じて玉川村を盛り上げていきます！



**若月 正孝** (わかつき まさたか)

- **ミッション**：特産品栽培・PR支援
- **着任**：令和5年7月
- **メッセージ**：特産品栽培PR隊員の若月です。現在、さるなしの栽培に力を入れています。玉川村に定住したいという強い思いがあるため、卒隊後の生活を見据えて本年度も活動を頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。



**小針有希菜** (こばり ゆきな)

- **ミッション**：情報発信支援隊員
- **着任**：令和5年11月
- **メッセージ**：昨年度に続き、インスタグラムや「たまかわスケッチブック」の更新を積極的に行いたいと思っています。また、「ググってわかる玉川村」の実現に向けて各コンテンツの制作を精力的に行ってまいります！今年度もどうぞよろしくお願いします。



**有光 七月** (ありみつ なつき)

- **ミッション**：公民館賑わい創出支援隊員
- **着任**：令和6年2月
- **メッセージ**：高知県から来ました有光です！子どもも大人もふらっと足を運びたい、そんな公民館にしていきたいです。お休みの日はランニングやバレーボールなど、アクティブに活動しています！よろしくお願いします。



**阿部 海岬** (あべ みさき)

- **ミッション**：提案型(フリーミッション)
- **着任**：令和6年4月
- **出身地**：福島県(玉川村)
- **メッセージ**：玉川村で生まれ、最近まで神奈川県で暮らしていました。福島、玉川村に帰りたいという思いが強く、入隊を決意しました。旅行系の資格や趣味のものづくりの知見を活かして玉川村の認知度向上や観光・物産の発展に貢献できればと思っています。よろしくお願いします。



**加藤 琴音** (かとう このの)

- **ミッション**：地域コミュニティーナース
- **着任**：令和6年4月
- **出身地**：神奈川県(相模原市)
- **メッセージ**：以前は東京の国立病院小児救急病棟で出生後の管理や退院にむけ働いていました。玉川村では、関わる人の手助けになる様な活動をしたいと思っています。村内でお会いした時には声をかけていただけると嬉しいです。よろしくお願いします。

**CHECK!!**

● **Instagram**

● **Facebook**

● **玉川村公式ホームページに地域おこし協力隊ページが開設しました。**

● **その他SNSも積極的に更新中です**

**地域おこし協力隊とは…**

都市部から移住し、地域振興に貢献する取り組みです。地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の「地域おこし支援」や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、地域への定住・定着を目指しています。

現在、玉川村では総勢16名の地域おこし協力隊が活動しています。



**塩澤 大地** (しおざわ だいち)

- **ミッション**：提案型(フリーミッション)
- **着任**：令和6年4月
- **出身地**：福島県(郡山市)
- **メッセージ**：グリーンツーリズムの推進や移住者の農業支援を中心とした活動をしたいと考えています。人生経験が浅いため不安な点もありますが、若さややる気と行動力を武器に、皆さまとの交流を通じてより良い玉川村を築いていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。



# 玉川村の未来を担う

# 新しい村議会議員12人が決定

任期満了に伴う玉川村議会議員一般選挙が、3月19日に告示され、24日に投票、即日開票の結果、12名（現職5名、元職2名、新人5名）の議員が誕生しました。  
 当選証書付与式は3月25日、玉川村就業改善センターで行われ、草野正博村選挙管理委員長から一人ひとりに当選証書が手渡されました。



草野委員長から当選証書を手渡される当選者

## 議長に小針竹千代氏を選出

4月4日、村議会議員の改選後最初の臨時議会が開かれ、正・副議長をはじめ、各常任委員や組合議員などが決まりました。

その結果、議長に小針竹千代さん、副議長に石井清勝さんが選任されました。

また、総務産業建設常任委員長、議会運営委員長には林芳子さん、文教厚生常任委員長には飯島三郎さんがそれぞれ選ばれました。各委員は次のとおりです。

【敬称略。順不同】

- 総務産業建設常任委員会 委員長 林芳子 副委員長 須藤安昭
- 文教厚生常任委員会 委員長 飯島三郎 副委員長 小針竹千代
- 議会運営委員会 委員長 林芳子 副委員長 大羅将
- 玉川村監査委員 須藤安昭
- 議会広報編集特別委員会 委員長 大羅将 副委員長 堀越美保
- 議会基本条例制定特別委員会 委員長 石井清勝

## 玉川村議会議員一般選挙結果

投票総数 3,785票  
 有効投票 3,740票  
 無効投票 45票

当	564(.564)票	佐久間福男
当	378票	円谷兼一
当	304票	三瓶力
当	289票	須藤安昭
当	285(.508)票	小針善誠
当	283(.491)票	小針竹千代
当	277票	林芳子
当	265票	岩谷幸雄
当	245票	飯島三郎
当	242票	堀越美保
当	218票	石井清勝
当	200票	大羅将
当	123(.435)票	佐久間安裕
	65票	溝井丈樹

- 副委員長 岩谷幸雄
- 委員 飯島三郎
- 委員 林芳子
- 委員 小針善誠
- 石川地方生活環境施設組合議会議員 兼 円谷善誠
- 須賀川地方広域消防組合議会議員 佐久間福男
- 公立岩瀬病院企業団議会議員 林芳子

## 玉川村議会議員一般選挙 投票率


投票区	有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
川辺	884	656	228	74.21%
小高	1,655	1,134	521	68.52%
岩法寺	534	390	144	73.03%
竜崎	525	389	136	74.1%
須釜	944	712	232	75.42%
吉	239	177	62	74.06%
山小屋	237	190	47	80.17%
四辻新田	205	137	68	66.83%
計	5,223	3,785	1,438	72.47%



# 議員の紹介

議席番号( )内は令和6年4月15日時点の年齢  
①地区 ②党派 ③当選回数 ④職業

## 議長



**12 小針竹千代**  
(69)

①中 ②無所属  
③当3 ④農業

## 副議長




**11 石井清勝**  
(69)

①竜崎 ②無所属  
③当3 ④会社役員



**1 小針善誠**  
(46)

①川辺 ②無所属  
③当1 ④大学講師  
(非常勤)



**2 堀越美保**  
(46)

①竜崎 ②無所属  
③当1 ④自営業




**3 佐久間福男**  
(57)

①岩法寺 ②無所属  
③当1 ④農業




**4 円谷兼一**  
(62)

①南須釜 ②無所属  
③当1 ④自営業



**5 岩谷幸雄**  
(69)

①中 ②無所属  
③当1 ④会社員



**6 大羅将**  
(34)

①小高 ②無所属  
③当2 ④会社経営



**7 須藤安昭**  
(68)

①小高 ②無所属  
③当2 ④農業



**8 林芳子**  
(69)

①南須釜 ②無所属  
③当2 ④無職



**9 飯島三郎**  
(77)

①南須釜 ②無所属  
③当5 ④農業



**10 三瓶力**  
(76)

①川辺 ②無所属  
③当8 ④農業





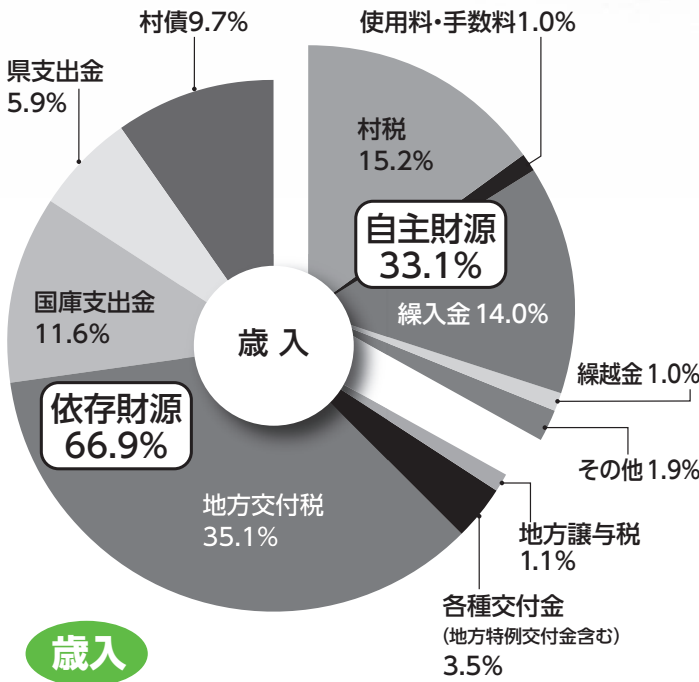
令和6年度施政方針

# 令和6年度 当初予算のあらまし

## 一般会計当初予算総額

# 47億7,800万円

令和6年度の玉川村予算が、3月定例議会において可決決定されました。  
 一般会計は、前年度より1億4,500万円多い47億7,800万円となり、特別会計を含めた総予算額は、78億9,008万3千円となっています。  
 令和6年度予算の概要についてお知らせします。



(単位: 千円)

区分	令和6年度当初予算額	令和5年度当初予算額	増減額	属性
村税	726,795	724,094	2,701	自主財源
使用料・手数料	49,224	46,884	2,340	
繰入金	667,670	642,402	25,268	
繰越金	50,000	50,000	0	
その他	89,897	113,425	▲23,528	
地方譲与税	52,140	49,254	2,886	依存財源
各種交付金(地方特例交付金含む)	167,293	185,102	▲17,809	
地方交付税	1,676,938	1,648,443	28,495	
国庫支出金	553,120	457,946	95,174	
県支出金	283,083	325,250	▲42,167	
村債	461,840	390,200	71,640	
歳入合計	4,778,000	4,633,000	145,000	

歳入において昨年度と比較して増となる主なものは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等に係る国庫支出金が5億5,312万円で20.8%の増、緊急浚渫推進事業等に係る地方債が4億6,184万円で18.4%の増、地方交付税が16億7,693万8千円で1.7%の増、財政調整積立金及び地域活性化基金等に係る繰入金が6億6,767万円で3.9%の増となっております。

一方、減となる主なものは、地方消費税交付金の減により各種交付金が1億6,729万3千円で9.6%の減、ふくしま森林再生事業補助金等の減により都道府県支出金が2億8,308万3千円で13.0%の減、財産収入等の減によりその他が8,989万7千円で20.7%の減となっております。

村民一人あたりの予算 797,130円  
 令和6年4月1日現在 現住人口 5,994人

<p>・労働費</p> <p>・観光等</p> <p>40円</p>	<p>農林水産業費</p> <p>農業・林業の振興関係</p> <p>92,236円</p>	<p>衛生費</p> <p>健康増進・予防接種・ごみ処理等</p> <p>82,313円</p>	<p>民生費</p> <p>児童・高齢者・障がい者福祉関係</p> <p>180,061円</p>	<p>総務費</p> <p>役場庁舎管理・税金の徴収・戸籍関係</p> <p>141,752円</p>	<p>納める村税相当額</p> <p>121,254円</p> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①市町村民税 43,744円</li> <li>②固定資産税 61,761円</li> <li>③軽自動車税 4,797円</li> <li>④市町村たばこ税 10,931円</li> <li>⑤入湯税 21円</li> </ul>
------------------------------------	--	--	---	---	---



〈令和6年3月定例議会より抜粋〉

第6次玉川村振興計画 後期基本計画のもと、「村民と共に歩み育む心豊かな村づくり」を基本理念として、「未来が輝く村づくり、元気な「たまかわ」を将来像として掲げ、活力ある元気で豊かな玉川村の創造に向け、5つの基本目標をしっかりと捉え、これまでの取組を更にシンカ（進化、深化、新化）させながら、将来を見据えた選ばれる村づくりや、村民の皆様の質の高い生活を具体的に推進していく施策に重点的、優先的な予算配分を行いました。

歳入につきましては、原油価格・物価高騰などが及ぼす影響を踏まえ、一般財源総額の確保に努めるとともに、国県支出金を始め、地域活性化基金などの各種基金や地方債等を有効に活用し、必要な財源を計上いたしました。

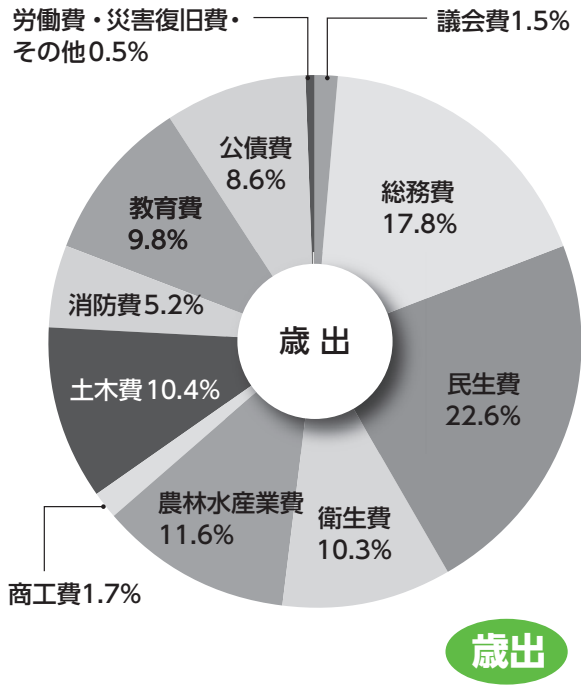
歳出につきましては、構造的・社会的課題でもある「人口減少対策」として、「玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、少子化対策を始め、移住・定住の促進や交流人口・関係人口の拡大に向けて、子ども・子育て支援事業の一層の拡充、高齢者福祉の充実のほか、デジタル田園都市国家構想推進交付金や再生加速化交付金の活用により地方創生事業を推進するとともに、移住・定住促進事業、基幹産業である農業の振興を始めるとする産業振興事業及び観光交流事業等に引き続き取り組んでまいります。

また、近年、頻発・激甚化している自然災害への備えとして、災害発生予防・拡大防止のための事業を実施するとともに、脱炭素化の推進や生活インフラの整備など、これまで取り組んできた事業の効果をしっかり検証しながら、徹底した事務事業の見直しに努め、より一層の効果的な行政経営を目指して編成したところであり、その結果、一般会計予算の総額は、前年度と比較して1億4,500万円、1.3%増の47億7,800万円となりました。

引き続き財政の健全化に努め、活力ある元気で豊かな玉川村の創造に向けて取り組んでまいります。

(単位：千円)

区 分	令和6年度当初予算額	令和5年度当初予算額	増 減 額
議 会 費	73,778	72,988	790
総 務 費	849,662	815,652	34,010
民 生 費	1,079,288	1,003,106	76,182
衛 生 費	493,383	489,575	3,808
労 働 費	102	103	▲ 1
農林水産業費	552,861	484,121	68,740
商 工 費	83,453	157,975	▲ 74,522
土 木 費	496,177	502,059	▲ 5,882
消 防 費	248,369	214,181	34,188
教 育 費	468,295	463,711	4,584
災 害 復 旧 費	2,002	2,002	0
公 債 費	409,607	400,457	9,150
そ の 他	21,023	27,070	▲ 6,047
歳 出 合 計	4,778,000	4,633,000	145,000



歳出において昨年度と比較して増となる主なものは、複合型水辺施設整備事業負担金に係る総務費が8億4,966万2千円で4.2%の増、生活困窮世帯緊急補助事業等に係る民生費が10億7,928万8千円で7.6%の増、緊急浚渫推進事業等に係る農林水産業費が5億5,286万1千円で14.2%の増、消防車両整備事業等に係る消防費が2億4,836万9千円で16.0%の増となっております。

一方、減となる主なものは、乙字ヶ滝公園駐車場用地取得費等の減により商工費が8,345万3千円で47.2%の減、ふるさと納税基金積立金等の減によりその他が2,102万3千円で22.3%の減となっております。

**その他**  
議会費・予備費等

**16,150円**

**公債費**  
村債の元金・利息

**68,336円**

**教育費**  
小中学校経費・公民館関係

**78,127円**

**消防費**  
消防・防災に係る費用

**41,436円**

**土木費**  
道路整備・公営住宅等

**82,779円**

**商工費**  
商業

**13,900円**



# 令和6年度基本方針に係る主な事業

<b>1</b> 皆で支えあう福祉の村づくり	<b>1,185,229千円</b>
①健康づくり推進事業 ②こども医療費助成事業 ③たまかわっ子誕生祝金支給事業 ④たまかわっ子育て支援給付金支給事業 ⑤出産・子育て応援事業 ⑥子ども・子育て支援事業 ⑦認定こども園運営支援事業 ⑧放課後児童クラブ運営事業 ⑨給食費負担軽減助成事業 ⑩高齢者等QOL向上サービス実証事業【新規】	
<b>2</b> 環境にやさしい安全・便利な村づくり	<b>1,598,358千円</b>
①屋内体育施設等LED照明改修事業 ②定住促進事業 ③公営住宅長寿命化改修事業 ④社会資本整備総合交付金事業 ⑤道路橋梁改修事業 ⑥緊急浚渫推進事業 ⑦緊急自然災害防止対策事業 ⑧遊水地対策事業 ⑨みらいを描くDX関連事業 ⑩豊かな自然の中で実現する自分だけの「たまかわくらし」プロジェクト事業【新規】	
<b>3</b> 活力のある村づくり	<b>312,303千円</b>
①多面的機能支払事業 ②中山間地域等直接支払事業 ③新規就農者確保促進事業 ④産地生産力総合対策事業【新規】 ⑤ローカル10,000プロジェクト事業【新規】 ⑥創業支援事業【新規】 ⑦ふくしま再生加速化交付金事業 ⑧たまかわ観光交流施設「森の駅yodge」運営事業 ⑨アーバンスポーツ施設運営事業 ⑩乙な駅施設運営事業【新規】	
<b>4</b> 人を育む村づくり	<b>344,638千円</b>
①小中学校管理・教育振興事業 ②学校教育指導員事業 ③通学用自動車等管理事業 ④給食施設管理運営事業 ⑤奨学資金貸与事業 ⑥ICT教育支援事業 ⑦学習講座事業 ⑧スポーツ推進事業 ⑨中学生国内研修事業 ⑩福島空港利活用促進事業	
<b>5</b> 交流と協働の村づくり	<b>266,235千円</b>
①地域おこし協力隊事業 ②すがまプラザ交流センター運営事業 ③コミュニティ助成事業 ④地域交流活性化事業 ⑤広報たまかわ発行事業 ⑥村ホームページ管理事業 ⑦花いっぱい運動事業 ⑧まちづくり研究会活動事業 ⑨各種証明書コンビニ交付事業 ⑩玉川村振興計画策定事業【新規】	

## 特別会計の状況

(単位：千円)

会計名	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額
国民健康保険特別会計	668,472	711,688	▲43,216
介護保険特別会計	696,868	674,431	22,437
後期高齢者医療特別会計	70,815	65,730	5,085
宅地造成事業特別会計	13,074	215,500	▲202,426
上水道事業会計	799,503	1,157,515	▲358,012
農業集落排水事業会計	863,351	775,400	87,951
合計	3,112,083	3,600,264	▲488,181



すがまプラザ交流センター





## 重心移動

### 極真空手道極真館国際・国内指導

2月23日から25日にかけて、たまかわ文化体育館において極真空手道極真館主催による指導者合宿が開催されました。

今回の合宿では国内だけではなく、アメリカやアフガニスタンなど海外から6か国、約80名の指導者が参加し、寒さの中、重心移動など技術向上のための稽古が行われました。



岡崎館長の指導を受ける参加者

## お子さんの 誕生を祝って

### 「たまかわっ子誕生祝金」を給付

新しい家族が増えたご家族へ、お子さんの誕生を祝福し、健やかな成長を願い、村の子育て支援施策の一つである「たまかわっ子誕生祝金」が贈られました。

#### ◆たまかわっ子誕生

大和田 乃彩ちゃん(第3子)

大和田 宏樹さん(父)

大和田 法子さん(母)

○お子さんへの想い  
元気に健康に、そして彩り豊かな人生を歩んでほしいです。



家族みんなの愛情をうけ成長している乃彩ちゃんとお兄ちゃん

## 腸のマッサージを積極的に

### 健康づくり講演会

2月29日、保健センターで「玉川村健康づくり講演会」が開催され、うつみね診療所の三浦純一先生が「大腸がんのお話～早期発見と適切な治療～」と題して講演を行いました。

講演では、早期発見・早期治療によって完治が可能なこと、また、一人ひとりが検診の重要性を理解し、2次検診を積極的に受診することで命を守ることができること、腸の調子が良いと心も元気になるので腸のマッサージを積極的に行うことなどの話がありました。



三浦先生の講演に熱心に耳を傾ける参加者

## 3月7日は、 さる(3)なし(7)の日

### みんないっしょに、さるなっき〜!

村の特産品である「さるなし」を身近に感じてもらう取り組みとして、「さる(3)なし(7)」の語呂にかけて、3月7日に村内の認定こども園及び小中学校へさるなしドリンク約4600本を配りました。

認定こども園たまかわクックの森で行われた贈呈式では、須金村長と地域おこし協力隊特産品栽培・PR支援隊員の若月正孝さんから年長組の代表者に手渡されました。園児たちは、さるなしのイメージキャラクター「さるなっき〜」の名前を掛け声に素敵な笑顔を見せてくれました。



さるなしドリンクを手に「さるなっき〜」



## 目指すは“全国制覇”

### ソフトボール大会全国大会出場壮行会

3月30日～4月1日に群馬県渋川市で開催される、第17回春季全日本小学生男子ソフトボール大会全国大会へ、玉川ソフトボールスポーツ少年団の出場が決まり、壮行会が3月9日にマーヴェラス末広で開催されました。

団を代表し、主将の上野巧人さんが「全国制覇を目指し、一球一心で頑張ります」と決意表明し、全国大会での活躍を誓いました。



全国大会出場を決めたソフトボールスポーツ少年団



百歳を迎えられた矢部さんと親族の皆さん

いらしまでも

お元気に

賀寿おめでとうござります

3月12日、矢部カネヨさん(川辺)が満百歳の誕生日を迎えられ、自宅において高齢者賀寿贈呈式が執り行われました。村からは賀寿と特別敬老祝金を贈り、福島県からは知事賀寿と記念品が伝達されました。

式では、親族から花束も贈られ、矢部さんは笑顔で受け取り、自ら御礼の言葉を述べました。

長寿の秘訣は「毎日日記を書くこと、よく食べること」の事だ。

## ともに安心して暮らせるように

### 石川地方地域自立支援協議会

3月19日、たまかわ文化体育館クラブハウスで、令和5年度石川地方地域自立支援協議会の全体会が開催されました。

自立支援協議会は、障がいのある方もない方も、互いに人格と個性を尊重して、ともに安心して暮らすことができる地域をつくることを目的に組織されています。全体会では令和5年度の活動報告、今後の取組や課題などを提示し、令和6年度に向けて体制強化に努めていくことが話し合われました。

また、郡山市基幹相談支援センターの鈴木雅史相談支援アドバイザーを講師に迎え、「障がいのある方と災害」と題し、特別講演がありました。



鈴木相談支援アドバイザーによる講演



感謝状を手にする各行政区長

各行政区長に

感謝状

令和5年度区長会

3月27日、マーヴェラス末広で令和5年度最後の区長会が開かれ、須釜村長より区長一人ひとりに感謝状が手渡されました。

地域住民のためにご活躍いただいた各行政区長のみなさん、一年間大変お世話になりました。





## 新たな認定新規 農業者が誕生

### 農業経営改善計画認定書交付式

石森春男さん(山小屋区)に対する農業経営改善計画の認定書交付式が3月27日に役場で行われ、須金村長から認定書が交付されました。

農業経営改善計画書には、農業経営のブロを目指す農業者の5年先を見据えた経営改善計画が掲げられており、村が認定し、農業関係機関や農業委員会が支援します。

石森さんは「山小屋地域、そして本村の農業振興のために全力で頑張りたい」と力強く抱負を語ってくれました。



認定新規農業者となった石森さん

## 隊員の活動を披露

### 第2回玉川村地域おこし協力隊フェスティバル

3月30日、第2回玉川村地域おこし協力隊フェスティバルが役場前駐車場で開催され、各々の特色を活かしたブースが並びました。

キッチンカーでは名産のさるなしを使ったスイーツやクラフトビールが提供され、ミニ縁日や縄跳び、BMX体験コーナーでは来場者が体を動かして楽しんでいました。

さらに、郡山市、古殿町、矢祭町からも地域おこし協力隊が参加し、会場を盛り上げてくれました。



## 凍霜害を 防ぐための対策を!

### 防霜対策本部を設置

4月1日、「玉川村防霜対策本部」を役場に設置し、須金村長と塩田産業振興課長が役場玄関に看板を掲げました。

同対策本部は、農作物の凍霜害を未然に防ぐとともに、被害を最小限に食い止めるため、霜注意報が発令された際には、村防災行政無線などで農家に注意を喚起します。

設置の期間は4月1日から5月31日までとなります。



役場玄関前に看板を掲げる須金村長と塩田産業振興課長

## 結団式で活躍を誓う

### スポーツ少年団結団式

4月3日、玉川村スポーツ少年団結団式がたまかわ文化体育館で行われ、玉川村スポーツ少年団本部長である岡崎教育長から、玉川ソフトボールスポーツ少年団、玉川バスケットボールスポーツ少年団に日本スポーツ少年団の団旗が授与されました。

団員を代表し、鈴木莉央さん(玉川バスケットボールスポ少)が団員綱領を朗読し、意気込みを新たに活躍を誓いました。



団旗を披露する上野さん(玉川ソフトスポ少)



## 体育施設の団体利用・個人利用について

下記の体育施設について、**団体利用・個人利用が可能です**。※休館日 毎週月曜日・12/29～1/4  
 ■玉川村民グラウンド ■たまかわ文化体育館アリーナ・クラブハウス（会議室）・トレーニング室  
 ■フックドームたまかわ ■すぱーくたまかわ

### <団体利用(専有)>

ご利用の場合は、希望日時の施設空き状況を電話（玉川村公民館：57-4632）にてご確認のうえ、仮予約を行い、利用する7日前（平日9:00～17:00の間）までに直接公民館窓口またはFAX（57-4686）にて申請手続きをお願いします。  
 また、施設使用料については、公民館窓口、役場会計室または指定金融機関にてお支払いください。

### <個人利用>

施設に団体利用(専有)の予約がない場合、個人利用が可能です。（施設予約状況については、公民館 Instagram にて情報を公開しております。）  
 たまかわ文化体育館アリーナ・フックドームたまかわを利用したい場合、公民館窓口にて、使用名簿への記入をお願いいたします。

### <トレーニング室>

平日 / 9:00～21:00  
 （最終入室は20:00）  
 休日 / 10:00～21:00  
 （最終入室は20:00）  
 予約は必要ありませんが、トレーニング室を使用する際はチケットの購入が必要となります。チケット購入は平日9:00～18:00、休日10:00～18:00まで事務局で購入することができます。

たくさんの方が利用する施設です。ルールを守って使用しましょう。  
 申請書はこちらよりダウンロード可能です。▼  
<https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/public/000255.html>



# 地域おこし協力隊だより



## クラフトビールとは？

■和田まさき  
 ■和田正樹 新産業チャレンジ隊員

新規産業チャレンジ隊員の和田です。早いもので任期の半分が経過してしまいました。新規産業チャレンジ隊員としてクラフトビールの醸造、販売を行っています。昨年度は4種類のクラフトビールの醸造、販売をすることができました。皆さんはクラフトビールとは何か御存じですか？クラフトビールとは「小規模なビー



ル醸造所でビール職人が精魂込めて造っているビール」、「品質を重視して、ビール職人が手塩にかけて造るビール」のことで。時間と手間、原料を厳選しているため価格は高くなりがちですが、どのクラフトビールも味わい高く特徴を持っています。昨年からビールの原料であるホップの栽培も始めました。今年醸造するクラフトビールに使用出来たらなと思っています。また、若年者でも楽しめるような物も作っていきなと思っています。





## 玉川村観光物産協会からのご案内

### 令和6年度がはじまりました

お出かけにぴったりの春日和が続くこの頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。当協会では3月9日、10日の2日間にわたり開催された「ふくしまフェスタ in ららぽーと名古屋」にてさるなしジュースやさるなしサブレなど、玉川村の特産品のPR活動を行いました。

来場者からは「さるなしって何?」との声があり、試飲やサブレのプレゼント企画を通してさるなしの味を伝えました。試飲後は「さるなしって美味しいね!」と嬉しい反応もたくさん寄せられ、多くの方に「玉川村」や「さるなし」、そして「福島県」を知っていただくことができました。

玉川村観光物産協会では本年度も、様々なイベントを通して玉川村のPRを行っていきます。また、これからも皆様に楽しんで頂けるような企画作りに尽力して参りますので、引き続き当協会をよろしくお願ひいたします!



CHECK!



Instagram



玉川村  
観光物産協会HP



## 「春のこわたま市」が開催されました!

3月17日、すがまプラザ交流センターにて第6回「春のこわたま市」が開催されました。

イベント会場では、ハンドメイド雑貨や工芸品等のほか、クラフトビール等、約20店舗が出店し販売しました。

また、村地域おこし協力隊による縁日コーナーや自転車体験、さるなしを使用したサンドイッチなどのキッチンカーも出店し、玉川村の魅力をPRしました。

当日は天候にも恵まれ、村内外より訪れた多くの方々で賑わい、すがまプラザで交流を深めていました。



多くの来場者で賑わう会場



クックちゃんの登場に喜ぶ来場者



### 福島さわやか 行政相談キャンペーン

総務省では、行政相談委員として、眞弓好司さん（蒜生）を委嘱しています。



#### 玉川村の行政相談委員

眞弓好司さん(蒜生)  
☎57-3735

#### 【こんなときは行政相談を！】

- どこに相談したらよいか分からない
- 役所に申請したが、手続きが進まない
- 道路・公共施設が壊れていて危ない
- 道路・公共施設を使いやすくしてほしい

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した有識者で、地域住民の皆さんから国の行政全般に関する意見・要望を受け付け、

4・5月のお知らせやイベントをご案内します。

#### 《マークの見方》

- 日 日時 場 場所・会場
- 内 内容 対 対象
- 定 定員 申 申込方法
- ¥ 費用 問 お問い合わせ
- 他 その他

### ふくしま駅伝 参加者募集！

村では、11月17日(日)に開催される「第36回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）」に出場する玉川村チームの選手及びマネージャーを募集しています。

#### ▼応募資格

中学生以上の村民

小学校時、村内に在住していた方

#### ▼マネージャー応募資格

平日の練習及び各種大会のサポートができる方

普通自動車運転免許を所有している方

#### ▼応募期限

6月14日(金)

#### 問 公民館

☎57-4632

### 令和6年度県政相談

福島県では、県政に関する相談や要望、または県民生活に関する相談をお受けします。秘密は厳守、お気軽にご相談ください。

#### 場 福島県庁県政相談コーナー及び各合同庁舎内県政相談コーナー

☎57-4621

#### 日 月曜日～金曜日

※祝日、年末年始を除く  
午前9時から正午  
午後1時から4時

#### ¥ 無料

#### 県政相談専用電話等

県庁：県政相談コーナー

☎0120-899-721

または024-521-7017

☎kenseisoudan@prefukushima.jp

県合同庁舎内：県中地方振興局県政相談コーナー

☎0120-899-722

☎024-521-7013

福島県県民広聴室

### 令和6年度交通事故相談

福島県では、交通事故による損害賠償請求や示談の仕方などについて相談をお受けします。秘密は厳守、お気軽にご相談ください。

#### 場 福島県庁県政相談コーナー

月曜日～金曜日

※祝日、年末年始を除く

午前9時から正午

午後1時から4時

#### ¥ 無料

#### 巡回相談(要予約)

交通事故相談員が各合同庁舎へ向いて相談を受け付けます。

相談を希望される方は、事前に県政相談コーナーへ予約

☎57-4621

● 総務課	57-4621	● 産業振興課・農業委員会	57-4627/57-4629
● 企画政策課	57-4628	● 地域整備課	57-4626/57-4631
● すがまプラザ交流センター	57-2104	● 遊水地対策室	57-6130
● 住民税務課	57-4624/57-4622	● 議会事務局	57-4630
● 会計室	57-4625	● 教育委員会	57-4633
● 健康福祉課	57-4623	● 公民館(文化体育館)	57-4632
● 保健センター	37-1024	● 須釜行政センター	57-2061





南須釜の念仏踊りより(4月3日)

をし、指定された時間においてください。  
予約は、相談日の前日正午までです。

※予約がない場合には、実施いたしません。  
**場** 郡山合同庁舎

令和6年  
4月23日、5月28日、  
6月25日、7月23日、  
8月27日、9月25日、  
10月22日、11月26日、  
12月18日、  
令和7年  
1月28日、2月26日、  
3月25日

**問** 福島県県民広聴室  
☎024-521-7013

### 「福島県防災ポータル」で災害に備えましょう!

福島県では、県民の皆様が、様々な災害情報や防災情報を簡単に確認し、迅速な避難をしていただけるように、新しいポータルサイト「福島県防災ポータル」を公開しました。「福島県防災ポータル」では、最新の気象情報、道路規制情報や河川の水位情報(ライブカメラ画像含む)、避難情報や避難所開設情報などが

地図上に分かりやすく表示され、早めの避難に役立てていただけます。

「福島県防災ポータル」で最新の情報を確認し、災害から命を守りましょう!  
**問** 福島県災害対策課  
☎024-521-7194



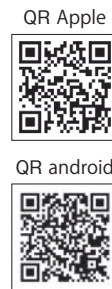
### 「福島県防災アプリ」運用開始

福島県では、県民の皆様が災害に備え、災害情報や防災情報を入手し、迅速な避難行動に繋がるよう、「福島県防災アプリ」を制作しました!

各種防災情報のお知らせ、防災マップの閲覧、避難所の検索、安否登録・確認、避難計画(マイ避難シート)の作成など

どのような機能があります!  
「福島県防災アプリ」をダウンロードして、日頃から災害に備えましょう!

**問** 福島県危機管理課  
☎024-521-8651  
ダウンロードはこちら



### 自動車税種別割の納期限は、5月31日です

自動車税種別割は毎年4月1日(午前0時)現在で運輸支局の登録名義人である所有者(割賦販売による購入の場合は使用者)が納めることになっていきます。

納期限内であれば、全国の主なコンビニエンスストアでも納めることができます。また、キャッシュレス決済アプリによる納付(PayPay等)、インターネットを利用したクレジットカード納付も可能です。納税通知書は5月上旬に送付されますので、転居等により届かない場合はお問い合わせください。  
●自動車税種別割の減免制度について 一定の要件に該当する障が

いのある方のために使用される自動車については、自動車税種別割の減免制度がありますので、令和6年5月31日までに申請してください。

**問** 福島県県民地方振興局県税課第二課  
☎024-935-1261

### JICA海外協力隊募集説明会

独立行政法人国際協力機構(JICA)は、開発途上国で現地の人々と一緒に生活しながら、互いに学びあい、人づくり国づくりに参加できるボランティアを募集中です。

▼応募受付期間  
5月17日(金)~7月1日(月)  
**内** JICA海外協力隊  
2024年春募集説明会

**場** 郡山労働福祉会館  
2F第3・4会議室  
**日** 6月1日(土)  
午後2時~午後4時  
**¥** 無料

**問** (公社)青年海外協力協会  
JOC A東北(業務委託先)  
☎0223-36-9851

たまかわ移住支援金給付事業			
趣 旨	移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消に資するため、福島県と共同して行うふくしま移住支援金給付事業において、東京23区内に居住または通勤していた方が玉川村に移住し、就業や起業等をした場合に移住支援金を交付します。	要 件 (補助対象)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① F ターンサイト等に掲載される対象法人に応募して採用されること。</li> <li>② プロフェッショナル人材事業において採用されること。</li> <li>③ 地域課題解決型企業支援金の採択を受けること。</li> <li>④ 玉川村の関係人口と認められること。</li> <li>⑤ 移住元での業務を移住先においても引き続きテレワークを行うこと</li> </ul> ※予算の都合で年度途中で募集を締め切ることがあります。
対 象 者	一定期間、東京23区に在住又は埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県(条件不利地域を除く)に在住し、東京23区に通勤していた方		
補 助 率 (限度額)	(単身) 基本額 60万円 (2人以上の世帯) 基本額 100万円 (子育て加算) 18歳未満の世帯員1人につき最大100万円	そ の 他	詳細は、企画政策課ホームページをご確認ください。 <a href="https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/plan/001645.html">https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/plan/001645.html</a>

移住定住促進補助事業「移住者居住支援事業」及び「戸建て中古住宅取得補助事業」(移住者向け)							
趣 旨	移住の促進及び人口の増加を図り、人々が集う豊かで活力ある地域づくりのため、新築住宅を取得した方、また中古住宅を取得した方へ、補助金を交付します。	要 件 (補助対象)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 新規取得した住宅の所有者</li> <li>② 同居する世帯員全員が、所在地に住民登録していること</li> <li>③ 同居する世帯員全員に市町村民税等の滞納がないこと</li> <li>④ 5年以上継続して対象住宅に居住する意思があること</li> <li>⑤ 過去に同一世帯及び同一区画でこの補助金の交付を受けていないこと</li> </ul> ※予算の都合で年度途中で募集を締め切ることがあります。				
対 象 者	令和7年3月31日までの間に、新築住宅または中古住宅を取得した方						
補 助 率 (限度額)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">(新築住宅)</th> <th style="width: 50%;">(中古住宅)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本額 30万円 移住者加算 40万円 子育て加算(第1子15万円 第2子20万円 第3子以降50万円)</td> <td>基本額 20万円 移住者加算 40万円 子育て加算(第1子15万円 第2子20万円 第3子以降50万円)</td> </tr> </tbody> </table>	(新築住宅)	(中古住宅)	基本額 30万円 移住者加算 40万円 子育て加算(第1子15万円 第2子20万円 第3子以降50万円)	基本額 20万円 移住者加算 40万円 子育て加算(第1子15万円 第2子20万円 第3子以降50万円)	そ の 他	詳細は、企画政策課ホームページをご確認ください。 <a href="https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/plan/001638.html">https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/plan/001638.html</a>
(新築住宅)	(中古住宅)						
基本額 30万円 移住者加算 40万円 子育て加算(第1子15万円 第2子20万円 第3子以降50万円)	基本額 20万円 移住者加算 40万円 子育て加算(第1子15万円 第2子20万円 第3子以降50万円)						

移住定住促進補助事業「若年層定住促進補助事業」(定住者向け)			
趣 旨	定住の促進及び人口の増加を図り、人々が集う豊かで活力ある地域づくりのため、新築住宅を取得した方へ、補助金を交付します。	要 件 (補助対象)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 新規取得した住宅の所有者</li> <li>② 同居する世帯員全員が、所在地に住民登録していること</li> <li>③ 同居する世帯員全員に市町村民税等の滞納がないこと</li> <li>④ 5年以上継続して対象住宅に居住する意思があること</li> <li>⑤ 過去に同一世帯及び同一区画でこの補助金の交付を受けていないこと</li> </ul> ※予算の都合で年度途中で募集を締め切ることがあります。
対 象 者	45歳未満の方で、令和7年3月31日までの間に、新築住宅を取得した方		
補 助 率 (限度額)	基本額 30万円 子育て加算(15歳未満1人につき) 15万円	そ の 他	詳細は、企画政策課ホームページをご確認ください。 <a href="https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/plan/001638.html">https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/plan/001638.html</a>

子育て世帯応援転入費用補助金(移住者向け)			
趣 旨	子育て世帯の移住を促進するとともに、村内経済の活性化を図ることを目的に、本村に移住するための引っ越しに係る費用に対して、補助金を交付します。	要 件 (補助対象)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 本村に転入した日から起算して3か月を経過していない世帯</li> <li>② 3年以上継続して本村に定住する意思があること</li> <li>③ 引っ越し作業において、事業者と引っ越し作業にかかる契約を締結していること</li> <li>④ 市町村民税等について滞納がない世帯であること</li> </ul> ※予算の都合で年度途中で募集を締め切ることがあります。
対 象 者	玉川村に転入(住民基本台帳に登録)した子育て世帯で、転入から3か月以内の方 ※子育て世帯: 15歳未満の子がいる世帯及び申請者又は配偶者が妊娠している世帯		
補 助 率 (限度額)	補助対象経費に2分の1を乗じて得た額で、10万円を上限とする ※補助対象経費: 引っ越し運送費用、荷造り等のサービス費用、付帯サービス料	そ の 他	詳細は、企画政策課ホームページをご確認ください。 <a href="https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/plan/000067.html">https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/plan/000067.html</a>





空き家・空き地バンク活用事業費補助金

趣 旨	空き家・空き地バンクの活用による移住及び定住の促進を図るため、玉川村空き家・空き地バンクを利用して村に定住を希望する者等に補助金を交付します。	要 件 (補助対象)	①空き地を購入し、その土地に住宅を新築し当該住宅に3年以上居住する意思がある方 ②空き家を購入し、当該物件に3年以上居住する意思がある方 ③空き家・空き地の所有者 ※予算の都合で年度途中で募集を締め切ることがあります。
対 象 者	玉川村空き家・空き地バンクを利用して、契約が成立した空き家・空き地の所有者及び購入者 ※購入者は居住用として使用する場合に限る	そ の 他	詳細は、企画政策課ホームページをご確認ください。 <a href="https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/plan/000070.html">https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/plan/000070.html</a>
補 助 率 (限度額)	購入契約1件につき 所有者：5万円または売買金額に2分の1を乗じて得た額の低い方 購入者：10万円または売買金額に2分の1を乗じて得た額の低い方		

結婚新生活支援事業

趣 旨	結婚に伴う新生活に要する費用の一部を補助することにより、村内における少子化対策の強化に資することを目的として、新規に婚姻した世帯に対して、住居費及び引っ越し費用等の一部に補助金を交付します。	要 件 (補助対象)	①法律上の婚姻をしていること ②婚姻の日から2年を経過していないこと ③夫婦の前年の総所得額が500万円未満であること ④補助を受けようとする年度の翌年度から2年以上居住する意思を有すること ⑤婚姻の日において、夫婦の双方が39歳以下であること ⑥補助金の対象となる期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日 ※予算の都合で年度途中で募集を締め切ることがあります。
対 象 者	令和6年1月1日から令和7年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦	そ の 他	詳細は、企画政策課ホームページをご確認ください。 <a href="https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/plan/001959.html">https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/plan/001959.html</a>
補 助 率 (限度額)	補助対象経費の額（その額に1,000円未満の端数があるときは、それを切り捨てた額）とし、30万円（婚姻届を提出し、受理された日における夫婦の年齢がともに29歳以下である新婚世帯にあたっては60万円）を限度とする		

問 企画政策課 ☎ 57-4628

立地企業従業員定住奨励金

趣 旨	村内に立地する企業にお勤めの方で、村内のアパート等へ入居される転入者の方へ、賃料の一部（1/2）を、最大3年間支援します。	要 件 (補助対象)	①転入日における年齢が満30歳以下 ②村内立地企業に正規雇用されている方 ③村内立地企業へ就業に伴う転入であること ④交付申請日において、世帯主であること ⑤市町村税等の滞納がないこと ⑥村内アパートなどへ入居予定している方 ⑦将来とも村内に居住し、永住の意思を有するもの ⑧過去にこの要綱に基づく交付を利用していないもの
補 助 率 (限度額)	賃料の1/2 最大3年間（月額上限30,000円）	そ の 他	アパート等に入居後（転入後）6ヶ月以内に申請。

福島空港利活用促進事業

趣 旨	福島空港の利活用の促進を図るため、玉川村民2名以上で福島空港を利用する場合に補助金を交付します
補 助 額	国内線：一人 5,000円 国際線：一人 20,000円
要 件 (補助対象)	①2名以上の玉川村民団体 ②福島空港発着路線の往路若しくは復路を利用すること ③当該事業において当該補助金の他に、玉川村の補助金等の交付を受けていないこと
そ の 他	様式等は村ホームページからダウンロードしてください。（詳細については、村ホームページをご覧ください。）

住宅リフォーム支援事業

趣 旨	村内経済の活性化を図るとともに、安全・安心で快適な生活が営めるよう、住宅環境の向上や長寿命化のため、住宅の増改築を支援します。
対 象 者	①村内にお住まいの方で、自ら居住する持ち家住宅を増改築（リフォーム）する方 ②1年以内に本事業の交付を受けていない方
補 助 率 (限度額)	補助対象工事費の20%に相当する額（1,000円未満切り捨て）（上限20万円）
要 件 (補助対象)	次に掲げるすべてを満たす工事 ①増改築（リフォーム）に要する費用が20万円（税込）以上であること ②村内に事務所を置く建築業者等が施工すること
そ の 他	様式等は村ホームページからダウンロードしてください。（詳細については、村ホームページをご覧ください。）

問 産業振興課 ☎ 57-4629



## 電気柵設置補助事業

趣 旨	イノシシによる農作物への被害防止を図るため、電気柵設置を支援します。
対 象 者	農業者
補 助 率 (限度額)	事業費の2/3以内(上限40,000円) ただし、3名以上で一体的に実施する場合は、上限を150,000円とする。
そ の 他	申請の際は、産業振興課までご相談ください

## 施設園芸振興事業

趣 旨	ビニールハウスの新設及びビニール張替えに要する経費を助成し、施設園芸の振興を図ります。
対 象 者	①認定農業者 ②認定就農者 ③その他村長が認める者
補 助 率 (限度額)	事業費の1/2以内(上限150万円)
要件(補助対象)	ビニールハウス整備(資材費・工事費)に係る経費
そ の 他	希望される方は、事前に産業振興課へご相談ください。

## 農作物災害緊急対策事業

趣 旨	突発的な自然災害(霜、雹など)により、30%以上の被害を受けた農作物について、早期営農回復を図るため、樹勢回復に要する資材等の経費を支援します。
対 象 者	農業者
補 助 率	事業費の3/10以内
そ の 他	詳細は、産業振興課へお問い合わせください。

## 収入保険加入促進事業

趣 旨	自然災害や新型コロナウイルスなど、農業経営における様々なリスクに対する、農業経営の安定化を図るため、収入保険の加入に要する経費を支援します。
対 象 者	農業者
補 助 率 (限度額)	①保険料及び事務費 1/3以内(上限3万円)
そ の 他	詳細は、産業振興課へお問い合わせください

問 産業振興課 ☎ 57-4627

## 住宅用太陽光発電システム等導入促進事業

趣 旨	地球環境にやさしい社会の実現に向けて、地球温暖化防止及び環境保全意識の高揚を図るため、住宅用太陽光発電システム等の導入を支援します。
対 象 者	自ら居住する村内の住宅又は住宅の附帯構造物及び住宅敷地に設置した者又は村内の設置された新築住宅を購入し居住している者。
補 助 率 (限度額)	①太陽光発電システム 1kw: 15,000円(上限4kw: 60,000円) ②ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS) 一律5,000円 ③家庭用蓄電システム 1kw: 20,000円(上限4kw: 80,000円)
そ の 他	申請の際は、住民税務課までご相談ください。(詳細は、村ホームページをご覧ください。)

問 住民税務課 ☎ 57-4624

## 浄化槽設置整備事業

趣 旨	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため。
対 象 者	専用住宅に10人以下の浄化槽を設置する者(農業集落排水事業実施区域外の地域)
補 助 率 (限度額)	○5人槽: 332,000円 ○6~7人槽: 414,000円 ○8~10人槽: 548,000円 ○単独処理浄化槽撤去: 45,000円 ○くみ取り便槽撤去: 30,000円
要 件 (補助対象)	①浄化槽法及び建築基準法の規定による確認を受けて浄化槽を設置する者 ②専用住宅を借りている者で、所有者の承諾を得ている者 ③販売以外の目的で浄化槽付きの専用住宅を建築する者

問 地域整備課 ☎ 57-4631



# すくすく わくわく 子育て情報



村で行っている子育てに関するサポート、手当や助成制度などをお知らせします。

## たまかわっ子子育て支援給付金

### ●支給要件

- ①保護者が3歳未満の児童を養育していること。
- ②保護者が、継続して1年以上玉川村に住所を有し、現に居住していること。
- ③保護者及び保護者と生計を一にする者に、村税等の未納がないこと。

### ●給付金の額（月額）

児童1人あたり5,000円

## たまかわっ子誕生祝金

### ●支給要件

- ①子どもの誕生前、引き続き1年以上玉川村に住所を有し、現に居住していること。
- ②子どもの誕生後、引き続き3か月以上玉川村に住所を有していること。
- ③第2子以降については、生計を同じくする18歳以下の兄弟が同居していること。
- ④保護者及び保護者と生計を同じくする者に、村税等の未納がないこと。

### ●祝金の額

第1子:10万円、第2子:20万円、第3子以降:50万円

## 児童手当

### ●支給対象（所得制限・所得上限が設けられています）

中学校卒業までの児童を養育している方。

### ●支給額（1人あたりの月額）

3歳未満……………一律15,000円  
3歳以上小学校終了前……………10,000円  
※第3子以降は15,000円  
中学生……………一律10,000円  
※上記は令和6年4月時点の内容となります。

## こども医療費助成金

- 助成対象 村に住所を有し、健康保険に加入している0歳から18歳に達する年度の末日までの方
- 助成金の額 保険診療分の自己負担額、入院時の食事療養費
- 申請期間 診療日から5年以内

問健康福祉課 ☎57-4623

## 学校給食費の補助

高騰する物価対策、保護者の負担軽減を図るため、認定こども園たまかわクックの森の園児及び村内の小中学校に通う児童生徒を対象に給食費の半額補助を実施します。

問教育委員会 ☎57-4633  
認定こども園たまかわクックの森 ☎57-4100

## こんにちは赤ちゃん訪問

赤ちゃんの体重測定や育児相談、産後の体調相談、母子保健サービスの紹介をします。

## すくすくクラブ

0歳児～入園前までの乳幼児と保護者のための交流の場です。親子で楽しく遊ぶ事業を月2回実施しています。

## 乳幼児健診

- ①3～4か月健診（公立岩瀬病院）
- ②離乳食教室（保健センター）
- ③9～10か月健診（郡山市の委託医療機関）
- ④1歳児バースデー健診
- ⑤1歳6か月児／3歳児健診
- ⑥2歳児／4歳児発育発達相談会
- ⑦5歳児健診

## 出産・子育て応援給付事業

### ●支給要件

- (1) 出産応援給付  
①玉川村に住所を有し妊娠の届出をした妊婦で、産科医療機関で妊婦健康診査を1回以上受診していること。  
②他自治体で国の出産・子育て応援交付事業による給付を受けていないこと。
- (2) 子育て応援給付  
（令和4年4月1日以降に出生した児）  
①玉川村に住所を有し、出生届がされた児を養育していること。  
②他自治体で国の出産・子育て応援交付事業による給付を受けていない方。

### ●給付の額

出産応援給付：妊婦1人につき5万円相当  
子育て応援給付：児1人につき5万円相当

## 子育てアプリ「たまぴよ」

妊娠中・子育て中のママとパパが、子どもの成長記録や予防接種のスケジュール管理、子育て情報の受け取ることができるなど、子育てに役立つ機能がたくさんあります。

問保健センター ☎37-1024

# 職員の人事異動

職員人事異動が、4月1日付で発令されました。異動のあった職員は次のとおりです。〔〕内は旧所属・職名です

## 総務課

▼課長補佐兼広報聴係長〔総務課主任主査兼広報聴係長〕  
瀬谷久美子

▼主事〔住民税務課主事〕  
須釜 海人

## 企画政策課

▼課長兼すがまプラザ交流センター所長〔企画政策課課長補佐兼企画調整係長兼情報推進係長〕  
添田 孝則

▼課長補佐兼企画調整係長兼地域創生係長〔企画政策課主任主査兼地域創生係長〕  
田村 伸也

▼情報推進係長〔企画政策課主査〕  
関根 吉博

▼主事〔須釜行政センター兼務〕〔健康福祉課主事〕  
関根 和樹

▼主事〔健康福祉課主事〕  
高久 雄生

## 住民税務課

▼課長兼会計管理者兼会計室長兼須釜行政センター長（すがまプラザ交流センター兼務）〔住民税務課課長補佐兼賦課徴収係長兼固定資産係長〕  
塩澤 春美

▼課長補佐兼賦課徴収係長〔健康福祉課主任主査兼国民健康保険係長兼後期高齢者医療係長〕  
田村 知恵

▼課長補佐兼住民係長兼会計室係長〔住民税務課課長補佐兼住民係長兼環境衛生係長〕  
塩田 誠

▼主任主査兼環境衛生係長〔地域整備課主任主査兼遊水地対策室係長〕  
浅川 栄治

▼固定資産係長〔健康福祉課主査〕  
大野 正博

▼主査〔須釜行政センター兼務〕〔住民税務課主査兼会計室主査〕  
大竹絵美子

▼主事〔須釜行政センター兼務〕〔住民税務課主事〕  
大野 恵美

## 会計室

▼主事〔兼任住民税務課主事〕〔住民税務課主事〕  
鈴木彰一郎

## 健康福祉課

▼課長〔教育委員会課長〕  
坂本 敬

▼主任主査兼国民健康保険係長兼後期高齢者医療係長〔企画政策課主任主査兼すがまプラザ振興係長（須釜行政センター併任）〕  
佐久間 充

▼専門員〔健康福祉課課長〕  
曲山知賀子

▼主事〔公民館主事〕  
石山 香

▼主事〔会計室主事（兼住民税務課主事）〕  
佐藤 匠

▼主事〔地域整備課主事〕  
近内ひかり

## 産業振興課

▼参事兼課長（兼農業委員会事務局長）〔産業振興課課長（兼農業委員公事務局長）〕  
塩田 敦

▼課長補佐兼商工観光係長兼空港交流係長〔産業振興課主任主査兼商工観光係長兼空港交流係長〕  
上野 竜弥

## 地域整備課

▼遊水地対策室主査〔地域整備課主査〕  
大和田宏樹

▼主査〔総務課主査〕  
小林 安貴

## 教育委員会教育課

▼課長〔企画政策課課長兼すがまプラザ交流センター所長〕  
小針 武彦

## 地方自治法派遣

▼地域整備課（遊水地対策室）主幹〔福島県〕  
室井 基宏

## 地方自治法派遣期間満了

▼福島県復帰（地域整備課（遊水地対策室）主幹）  
関 智寿

## 退職〔3月31日付〕

▼車田 ヨシ子  
〔住民税務課長兼会計管理者兼会計室長兼須釜行政センター長〕

▼鈴木 春美  
〔住民税務課 須釜行政センター主査〕

## 再任用〔4月1日付〕

▼地域整備課（遊水地対策室）室長  
溝井 浩一

私たち  
新採用職員です

どうぞよろしく  
お願いいたします。



おおぬま さやか  
大沼 早矢加  
■石川町  
■公民館主事



はしもと てつと  
橋本 哲杜  
■玉川村  
■地域整備課主事



さとう けんじ  
佐藤 賢司  
■玉川村  
■住民税務課主事



やんない ぎんが  
箭内 銀河  
■玉川村  
■健康福祉課主事





ぎゅ〜っと公民館 春より(3月26日)

## 選挙管理委員会委員を紹介

【任期】 令和6年4月1日から令和10年3月31日まで



委員長  
鈴木 繁孝(川辺)



委員長職務代理者  
大和田 宏(南須釜)



委員  
眞弓 誠(蒜生)



委員  
秋山 一男(吉)

《よろしくお願ひします》

## 教育委員会委員を任命

瀬谷 豊さん



【任期】  
令和6年3月8日から  
令和9年10月3日まで

《よろしくお願ひします》

## 交通教育専門員を委嘱

石森 和二さん



【任期】  
令和6年4月1日から  
令和9年3月31日まで

《よろしくお願ひします》

## 新しい駐在さんが着任～石川警察署玉川駐在所～

春の異動で、新しく玉川駐在所に小林威仁警部補と水口武彦巡査が着任しました。  
地域の安全・安心のためにご尽力いただきます。どうぞよろしくお願ひします。

### 小林威仁警部補から一言



「玉川駐在所勤務となりました。駐在所は初めての勤務なので緊張しています。玉川村の安全安心のため、頑張ります」

- 趣味：食べ歩き
- 好きな食べ物：ラーメン

### 水口武彦巡査から一言



「はじめまして。今年から玉川駐在所に勤務になりました。玉川村民のみな様が安全安心と感じられるよう努めてまいります。また、いつでも玉川駐在所にお立ち寄りください。今後ともよろしくお願ひいたします」

- 趣味：ドライブ
- 好きな食べ物：ギョーザ



保健センターでの取組や健康に関する様々な情報を発信!

# ほけんだより

固保健センター ☎37-1024

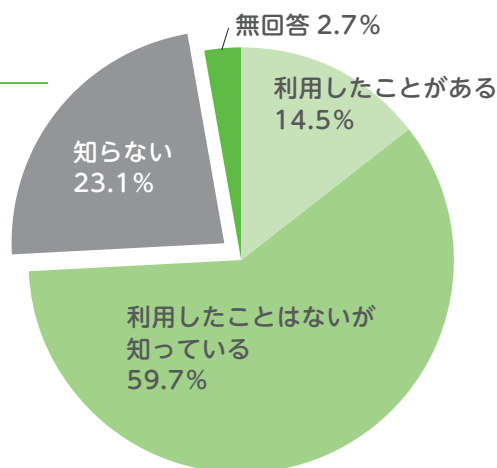
**NEW**

今年度から  
新コーナーが  
できました

## 健康の駅たまかわ(健康推進ルーム)をご存じですか?

### 健康の駅の認知度

今回は、「健康の駅たまかわ(健康推進ルーム)」についてご紹介します。皆さん、健康の駅たまかわ(健康推進ルーム)をご存じですか。平成26年8月に保健センター内に開設され、今年で開設して10年目に入りますが、令和5年度に実施した「玉川村健康に関するアンケート調査」では、健康の駅たまかわを「知らない」と回答した方は23%という残念な結果となりました。



### 対 象

20歳以上の方(村内外問いません)  
※ただし、主治医等から運動の制限等がある方は利用できません。

### 新規の方の利用までの流れ

- ①利用前に一度、講習会の受講が必要です。講習会は随時開催していますので、保健センターにお問い合わせください。
- ②後日、健康運動指導士による講習会を受講します。講習会終了後、使用許可証(カード)が発行されます。
- ③開館日を参考にご利用ください。都合により、休館となる場合もございますのでご了承ください。

健康の駅では、数種類のマシンを取り揃えています。  
ご自身の健康づくり、介護予防のためにぜひご利用ください!

### 開館日(日・祝日および年末年始は休館)

※(★)の時間帯は要予約

- 月・水・金曜日… 8時30分～17時00分(★)  
17時15分～20時45分
- 火・木曜日…………… 8時30分～17時00分(★)
- 土曜日…………… 8時30分～12時00分

### 利用料

利用券は保健センターで購入してください

利用券	1回券(1時間)	回数券(6回分)
65歳未満	200円	1,000円
65歳以上	100円	500円





## みなさんの子育てを応援します！「こども家庭センター」が設置されました

玉川村では、妊産婦やこども、子育て家庭に対する支援を充実させるため、令和6年4月から「こども家庭センター」を保健センター内に設置しました。

妊娠・出産、こども・子育てに関する相談や虐待、貧困、ヤングケアラーなど困難を抱えたことに関する相談を受け、関係機関が一体となり支援していきます。

村内に住むすべてのこどもとその家庭(里親及び養子縁組を含む。)及び妊産婦に対し、切れ目のないサポートを行いますので、お気軽にご相談ください。

## 子育てインフォメーション

### すくすくクラブ

#### 実施日

令和6年5月16日(木)  
令和6年5月22日(水)

#### 受付時間

午前9時45分～

#### 会場

保健センター

#### 対象者

入園前までの乳幼児と保護者

### 3～4か月児健診

#### 実施日

令和6年5月22日(水)

#### 受付時間

午後1時30分～午後2時

#### 会場

公立岩瀬病院

#### 対象者

3か月～4か月児  
(令和6年1月生まれ)

### 2歳児/4歳児発育発達相談会

#### 実施日

令和6年5月24日(金)

#### 受付時間

2歳児：午後1時/4歳児：午後1時30分

#### 会場

保健センター

#### 対象者

2歳児(令和3年10月～11月生まれ)  
4歳児(令和元年11月～12月生まれ)

## 食育だより

## “お魚を たべましょう!!”



### 魚介類の消費について

「食料需給表」によると、食用魚介類の1人1年あたりの消費は、2001(平成13)年度の40.2kgをピークに2022(令和4)年度は22kgと減少しています。一方で肉類の1人1年あたりの消費量は増加傾向にあります。

### お魚のチカラ(メリット)

#### ①栄養価が素晴らしい

青魚に含まれるドコサヘキサエン酸(DHA)やイコサペンタエン酸(IPA)は脳などの発達・機能維持、LDLコレステロールや中性脂肪の低下などの作用があり動脈硬化の予防が期待されます。

#### ②たんぱく質がとれる

魚肉たんぱく質は、人間が生きていく上で必要な必須アミノ酸をバランス良く含みます。他のたんぱく質と比べて消化されやすく、体内に取り込まれやすいという特徴もあります。他にもメリットはたくさんあります。

### 新鮮な魚の選び方

#### ★1尾の場合

- ・眼がしっかりしていて、濁りがないもの
- ・えらが真っ赤で、血の色が鮮やかなもの
- ・全体に張りがあり、色つやが良いもの

#### ★切り身の場合

- ・白身の場合は身に弾力があり、透明感があるもの
- ・赤身の場合は色の鮮やかなもの

春の魚「鯛」「鯉」「鱈」「白子」などあります！是非旬の魚を食べましょう！！

健康福祉課 ☎57-4623

# 玉川村役場公式Instagram アカウント開設しました!

玉川村役場にて公式Instagramアカウントを開設しました。  
玉川村の素敵な風景や日常に加え、お知らせ、行事、防災情報など  
くらしに役立つ情報を発信していきます。  
ぜひ、アカウントのフォローをよろしくお願いいたします!

アカウント名▼  
**玉川村役場**  
ユーザーネーム▼  
**@tamakawa.vill.official**

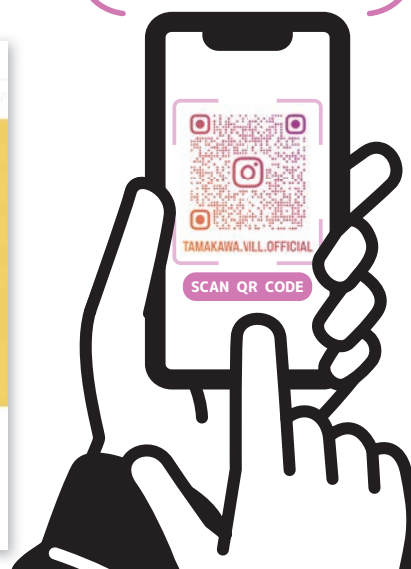
## フォローの方法

### ①QRコード読み取り

スマートフォンのカメラを起動し  
QRコードを読み込み▶フォロー  
ボタンをタップ!

### ②ユーザーネーム検索

Instagramアプリの  
(🔍虫眼鏡マーク)検索で  
「@tamakawa.vill.official」を  
検索▶フォローボタンをタップ!



問総務課広報広聴係 ☎57-4621



## クックちゃん文庫から お知らせ

★今月の新着オススメ本 【クックちゃん文庫(公民館内) ☎57-4632】

図書  
イベント

開催!

### 『こどもまつり』

4月27日(土) 10:00~18:00

- ふわふわスライムづくり(参加費:100円)  
1回目/11:00~15名【整理券配布10:00~】  
2回目/13:00~15名【整理券配布12:00~】

- 本のカプセル  
カプセルに入っている本をさがそう!

- 本をかりてBINGO! 始まります  
4月27日はBINGOの数字5個

- あおぞら読書会&BookCafe'  
あおぞらの下で本をよもう!

- キッチンカーもくるよ  
11:00~



### 君が手にするはずだった黄金について 小川 哲 著 新潮社刊

才能に焦られる作家が、自身を主人公に描くのは「承認欲求のなれの果て」。

認められなくて、必死だったあいつを、お前は笑えるのか? 青山の古い師、80億円を動かすトレーダー、ロレックス・デイトナを巻く漫画家……。著者自身を彷彿とさせる「僕」が、怪しげな人物たちと遭遇する連作短篇集。彼らはどこまで嘘をついているのか? いや、嘘を物語にする「僕」は、彼らと一体何が違うのか?



### 人間標本 湊 かなえ 著 KADOKAWA刊

蝶が恋しい。蝶のことだけを考えながら生きていきたい。蝶の目に映る世界を欲した私は、ある日天啓を受ける。あの美しい少年たちは蝶なのだ。その輝きは標本になっても色あせることはない。五体目の標本が完成した時には大きな達成感を得たが、再び飢餓感が膨れ上がる。今こそ最高傑作を完成させるべきだ。果たしてそれは誰の標本か。——幼い時からその成長を目に焼き付けてきた息子の姿もまた、蝶として私の目に映ったのだった。





## おくやみ申し上げます (3月届出分)

地区名	死亡者	世帯主名
川 辺	鈴 木 昇三郎	昇三郎
中	大 内 ウメヨ	ウメヨ
〃	関 根 クニ	クニ
四辻新田	石 井 周太郎	周太郎

## 寄付ありがとうございます

次の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。  
(村社会福祉協議会：3月受領分)

川 辺 小 林 松 子 様
〃 鈴 木 和 己 様
小 高 関 根 一 夫 様
四辻新田 石 井 勝 浩 様

## 4月1日現在の村のようす

【住民基本台帳登録人口・世帯数】(前月比)

世帯数	2,208 戸	( + 1 戸)
人 口	6,134 人	( - 36 人)
男	3,073 人	( - 19 人)
女	3,061 人	( - 17 人)

※住民基本台帳登録人口は住民基本台帳に登録された人口であり、直近の国勢調査人口を基本に算出した現住人口とは差があります。

Instagram 公式アカウント

Instagram  
アカウント  
開設



@tamakawa.vil.official

LINE 公式アカウント

友だち  
募集中



@tamakawa.vill

LINEの「友だち追加」から、ID検索するかQRコードをスキャンしてください

## 新たなまちづくりの実現につながる希望の道 村道中-16号線が開通



県道玉川田村線側を起点とし、県道福島空港西線までの475mの開通式を3月27日水曜日に行い、須釜泰一村長など関係者約30名が開通を祝いました。

村道中-16号線は、令和2年4月に開校した玉川村立玉川中学校への通学路として必要不可欠な路線であるとともに、災害等有事の際に、空の拠点となる福島空港へのアクセスを途絶えさせないための貴重なバイパスとして活躍できる路線です。

この路線の開通により、東部地区と西部地区との更なる交流の促進と、安全で円滑な通行が可能となり、新たなまちづくりの実現につながるものと期待されています。



## 文芸 literature

さらなし俳句会三月句会吟詠  
春時雨路面の色も艶やかに由記  
啓蟄や鍬の重さを沁み沁みと春恵  
水温む地面を鳥の翔び立ちぬ真知  
能登の海ペットボトルと螢鳥賊公  
金婚の宴の膳に木の芽和え美枝  
紫木蓮主を思わす門構仁美  
ちらほらと真向き背きの臥竜梅剛

## 東京玉川会会員募集中

東京近郊にお住いの玉川村出身者や村と関わりのある方が会員の楽しい集まりです。

▶ 問い合わせ先 企画政策課 ☎0247-57-4628

日	月	火	水	木	金	土
<p>●休日当番医の診療時間は、午前8:30～午後4:30までとなっています。 ※須賀川地区の在宅当番医は、須賀川市保健センター内の休日夜間急病診療所で診察しています。 ☎0248-76-2980 須賀川市諏訪町67-1</p> <p>◆玉川村虐待防止センター専用ダイヤル ☎080-5220-4623 ※毎日24時間体制で虐待にかかわる通報(連絡)や相談を受け付けています。</p> <p>玉川村防災アプリで放送内容が確認できます。 詳しくは村公HPをご覧ください。 </p>			<p>1 ●(元)レクダンス教室 (13:30就改)</p> <p>資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部</p>	<p>2 ●(元)ラージボール卓球 (9:30文体)</p>	<p>3 憲法記念日</p> <p>(休医)ひらた中央病院 (平田村)</p>	<p>4 みどりの日</p> <p>(休医)ひらた中央病院 (平田村)</p>
<p>5 こどもの日</p>  <p>(休医)ひらた中央病院 (平田村)</p>	<p>6 振替休日</p> <p>●体育施設定期休場日 (休医)ひらた中央病院 (平田村)</p>	<p>7 ●(元)ヨガ教室 (19:00文体) ●(元)バドミントン (19:00文体)</p> <p>●クックちゃん文庫休館日</p> <p>燃えるゴミ</p>	<p>8 ●(元)げんきっず (15:30文体)</p> <p>延長窓口(～19:00)</p> <p>資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部</p>	<p>9 ●(元)ラージボール卓球 (9:30文体) ●(元)げんきUP教室 (13:30文体) ●(元)トレーニング教室 (19:00文体)</p>	<p>10 ●(元)プール教室 (13:30矢吹温水プール)</p> <p>燃えるゴミ</p>	<p>11 ●(元)施設愛護活動 (6:00村グ他)</p>
<p>12</p>  <p>(休医)ひらた中央病院 (平田村)</p>	<p>13</p> <p>●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日</p>	<p>14 ●(元)フラダンス教室 (9:30就改) ●(元)ランニング教室 (18:30すばーく) ●(元)フットサル教室 (19:00プラザ) ●(元)バドミントン (19:00文体)</p> <p>燃えるゴミ</p>	<p>15 ●県南中体連 陸上競技大会 ●(元)レクダンス教室 (13:30就改)</p> <p>資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部</p>	<p>16 ●すくすくクラブ (9:45保セ) ●(元)ラージボール卓球 (9:30文体)</p>	<p>17 ●(元)3Bたいそう教室 (9:30文体)</p> <p>燃えるゴミ</p>	<p>18 ●小学校運動会</p> 
<p>19</p>  <p>(休医)ひらた中央病院 (平田村)</p>	<p>20</p> <p>●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日</p>	<p>21 ●(元)バドミントン (19:00文体)</p> <p>燃えるゴミ</p>	<p>22 ●すくすくクラブ (9:45保セ) ●3～4か月児健診 (13:30公立若瀬病院)</p> <p>延長窓口(～19:00)</p> <p>資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部</p>	<p>23 ●(元)ラージボール卓球 (9:30文体) ●(元)げんきUP教室 (13:30文体) ●(元)トレーニング教室 (19:00文体)</p>	<p>24 ●2歳児発育発達相談会 (13:00保セ) ●4歳児発育発達相談会 (13:30保セ) ●(元)プール教室 (13:30矢吹温水プール)</p> <p>燃えるゴミ</p>	<p>25</p> 
<p>26</p>  <p>(休医)ひらた中央病院 (平田村)</p>	<p>27</p> <p>●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日</p> <p>固定資産税:第1期 軽自動車税:全期</p>	<p>28 ●(元)フラダンス教室 (9:30就改) ●(元)ランニング教室 (18:30すばーく) ●(元)フットサル教室 (19:00プラザ) ●(元)バドミントン (19:00文体) ●(元)ヨガ教室 (19:00文体)</p> <p>燃えるゴミ</p>	<p>29 ●(元)げんきっず (15:30文体)</p> <p>資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部</p>	<p>30</p> 	<p>31 ●(元)3Bたいそう教室 (9:30就改)</p> <p>燃えるゴミ</p>	<p>粗大ゴミ 申込・収集 申込先 きららクリーンセンター TEL 26-7500 FAX 26-7800</p>

●(休医)・休日当番医 / ●(元)・元気スポーツクラブ / ●文体・文化体育館 / ●クラブ・文化体育館クラブハウス / ●保セ・保健センター / ●健た・健康の駅たまかわ / ●村グ・村民ランド / ●就改・就業改善センター / ●ドーム・クックドーム / ●すばーく・すばーく玉川 / ●プラザ・すまプラザ交流センター


## 後世に残したい百年続く伝統 川辺子ども育成会による旗持ち登校

今年も玉川村川辺地区の伝統行事「旗持ち登校」が4月8日に行われました。

旗持ち登校は、明治39年4月より始められ、子ども達が楽しく登校されること、地域住民に新1年生のお披露目を兼ねて始められたそうです。


当時は、各方で旗を作り、児童らが歌を歌いながら、1週間旗持ち登校を行っていましたが、近年は新1年生が「入学おめでとう」のタスキをかけ、1日だけとなりました。

川辺子ども育成会では、入学式当日の朝、川辺八幡神社へ参拝してから小学校へ登校する、伝統の「旗持ち登校」を百年以上継承されています。後世に残したい伝統のひとつですね。



川辺地区内の児童全員で川辺八幡神社へ向かう様子

広報たまかわ 発行/福島県石川郡玉川村 大字小高字中畷9 玉川村役場 編集/総務課 ☎(0247)57-4621 印刷/旬和田印刷 (毎月15日発行) TAMAKAWA MOBILE 玉川村モバイルサイト


 この広報紙は環境にやさしいインキを使用しております。

